

原 著

実践的指導力の育成をめざした事前指導運営の現状と課題

— 附属中学校との連携を通して —

有吉 英樹 (岡山大学教育学部) 梶原 敏 (岡山大学教育学部 附属中学校)

附属学校園は、実習生にとって初めて実習を体験する場であり、彼らが学校現場を把握し子どもたちについて理解を深め、実践的指導力を身に付けていくうえで重要な役割を果たしている。

本稿では、実習をより効力あるものにするために、附属中学校のみならず学外とも連携・協力しながら運営・実施している事前指導のプログラムの運営と現状について述べる。次に、3年次生対象に設定されている附属中学校実習に向けた「事前指導」を中心にして、その運営と現状、特徴と成果、今後の連携の在り方、改革課題等について検討し考察する。

キーワード：教育実習，事前指導，附属中学校，実践的指導力，

I. はじめに

「教養審第3次答申」(1999年)(注1)は、養成段階で修得すべき「最小限必要な資質能力」として、「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」を挙げている。

こんにち不登校児の増加や学級崩壊などの状況は、養成段階において教科の指導能力に加えて、生徒指導や生徒相談に関する基礎的な能力などを、学校現場および子どもたちの実態に即して形成することを、これまでにままして強く求めていると言えよう。

答申は、養成カリキュラムを現場のニーズに応じたものに改善するために大学と教育委員会、学校が連携して行うべき諸種の施策を提示している。

さらに答申は教職課程の充実を図るために、附属学校と連携した実験的実証的研究の推進、現職教員の任用、外部評価・学生による授業評価の実施、「養成カリキュラム委員会」を設置し、実習における事前指導・本実習・事後指導の内容の連続性をはじめ、開設科目相互の整合性・連続性を適性に確保すること等を促している。

文部科学省が2001年8月に発表した「教員養成等における大学と教育委員会の連携の促進に向けて」(注2)と題する文書は、先の答申をふまえ、さらに具体的な連携方策とそのメリットについて述べている。

すでに本学部では2000年9月に岡山県教委と「連携協力に関する覚書」を締結し、インターンシップ事業等の施策遂行に目下努めている(注3)。

教職をめざす学生たちが実践的な資質能力の基礎を身に付けることのできる養成カリキュラムを開発し充実させることは、答申等が指摘するように教員養成を担う大学・学部にとって重要な喫緊の課題として提示されている。

実践的な資質能力を育成していくためには、養成カリキュラムの運営・開発に学部、附属、教育委員会、現職教員、教職経験者等々が互いの特性を生かし連携・協力して関わる必要がある。このカリキュラムの運営・開発には、一方の主体者である学生たちの意見や要望、批判等を日常的に吸収し反映させるようなシステムも不可欠であろう。

実践的な資質能力の育成に際して、理論と実践とが接点を成しさらに質の高い理論と実践を創造する役割を果たす教育実習は、その事前指導・本実習・事後指導の全般において、教職課程の科目の中でも大きな意義を有していると言えよう。

生徒たちに直接関わり、教科指導と生徒指導に取り組む本実習が、資質能力の育成により高い成果をあげるためには、まずは事前指導の在り方と改善が検討される必要がある。

II. 事前指導運営の現状、および附属中学校における実習生受け入れの状況

1. 事前指導運営の現状

学部には、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属養護学校の4校園があり、これに加えて公立学

校園の協力を得て、4年一貫の教育実習・養護実習体制に基づく教員養成を行っている。

学校教育教員養成課程では3年次に各専攻に応じ、それぞれ第1免許の教育実習を附幼、附小、附中、附養において実施する。これらの教育実習に参加するための事前指導の科目(必修15コマ相当を設定)として、3年次前期に「幼稚園教育実習基礎研究」、「小学校教育実習基礎研究」、「中学校教育実習基礎研究B1」が開設されている。障害児教育専攻の学生については、2年次後期に「障害児教育実習基礎研究」を開設し、実習は3年次に4校園に分かれて実施している。

養護教諭養成課程については、2年次後期に「養護実習基礎研究」(必修15コマ相当を設定)を開設し、3年次に附属4校園および協力小学校において養護実習をおこなう。さらに、第2免許「保健」の教育実習のための事前指導の科目「教育実習基礎研究B2」を開設している。

上述した一連の「・・実習基礎研究」と称する事前指導科目においては、附属校園や協力校園へ学生たちが赴いて学校・授業観察を実施する機会を設け

ている。さらに、附属校園教官および協力校園の教諭、そして教職経験者、指導主事等が、それぞれに講義を分担し指導案の作成指導や模擬演習なども行っている。

このように、本学の事前指導では、学内外との様々な連携・協力の方法や形態を工夫することにより、学校教育の現場や子どもたちの実態に即した実践的な指導力を育成するように努力している。

実践的な指導力の育成に際して、毎年度多数の実習生を組織的計画的に受け入れて指導している附属校園の役割と機能は、極めて大である。附属4校園のうち、本稿ではまず附属中学校の場合を取り上げて、2001年度の附属中学校における実習生受け入れの現状について概要を述べることにする。

2. 附属中学校における実習運営の現状

(1) 実習の時期および実習生数等について

表1は、附属中学校が2001年度に受け入れ指導した実習生の数、およびその年次・期間等の全体像を表したものである。なお、2001年度3年次生は、学部改組後の第1世代である。

表1 2001年度 附属中学校における実習運営の現状

課程・専攻、事前指導の科目名等	年次	実習期間・日数・コマ数等	時期	学生数
学校教育教員養成課程(定員170名)	1年次	1日観察・参加実習	6月期(2日に分けて)	167名
養護学校教員養成課程(定員30名)	1年次	1日観察・参加実習	6月期	30名
「教育実習基礎研究B1」(学校教育教員養成課程中学校教育専攻・障害児教育専攻中学校専修)	3年次	教科別の授業観察1コマ	6月期(3日に分けて)	79名
「教育実習基礎研究B2」(保健)(養護教諭養成課程)	3年次	「保健」の授業観察1コマ	11月期	28名
中学校教育専攻第1免許実習	3年次	4週間	9月～10月期	74名
養護教諭養成課程	3年次	1週間	4月期	15名
副免中学校実習(学部改組前の学年)	4年次	1週間	9月期	96名
養護学校教員養成課程 副免・保健	4年次	2週間	11月期	9名
総合教育課程	4年次	2週間	9月期	8名
養護教諭特別別科	1年	1日観察・参加	6月期	33名
養護教諭特別別科	1年	1週間	6月期	11名
教育学部 総数				550名
他学部生対象「教育実習基礎研究B3」	4年次	教科別の授業観察1コマ	4月期	132名
全学部 総数				682名

附属中学校が受け入れた実習生の総数は教育学部全体では550名、他学部では132名、そして全学では682名に達している。このうち、1コマないし数コマの授業観察・参加の実習、および1日のみの実習を行った学生数は、教育学部については337名である。そして1週間、2週間または4週間の期間の実習に臨んだ教育学部の実習生総数は、213名となっている。

附属中学校の専任教員数は、2001年度は、27名である。わずか27名の専任教員が、上述したように他学部も含め、短期間および長期間の実に多数の実習生を受け入れ指導しているのである。

附属中学校は他の3校園とは異なり、教育学部の学生のみならず他学部の学生の教育実習に関しても、先述したような役割を担っている。次に、他学部学生のための教育実習事前指導に対する附属中学校の関わりについて概略を述べることにする。なお、附属中学校における養護実習の詳細について本稿では取り上げない。

(2) 他学部学生の事前指導運営について

他学部(教育学部を除く7つの学部および2つの二部)における教職課程履修者の教育実習事前・事後指導の科目として、「教育実習基礎研究B3」が4年次前期に集中講義形式(4月・5月期および7月期)で開講されている。

「B3」では、中・高校の免許、中学校のみの免許、高校のみの免許の取得希望者、これら全ての学生を受講対象としている。受講生数は毎年度、百数十名である。学生たちは、自分の出身中学または出身高校で教育実習を行う。

他学部生対象のこの「B3」の授業についても、附属中学校は毎年度4月末に、教科別の授業を1時間観察する機会を提供し、授業スケッチを作成させている。その後、附属中学校の各教科の指導教員が「B3」の講義の中で、授業観察に連続した教科別の指導を2コマ連続で行っている。

他方、高校の教科別の指導については高校現職教諭が1コマ担当している。高校教育の全般についても、高校の現職の先生がそれぞれ1コマの講義を行っている。同和教育についての講義は、教育委員会の先生が担当している。

このように、「B3」の授業を通じて附属中学校教員は、多人数の他学部学生の教育実習事前指導にも取り組んでいる。また、高校および教育委員会にも

連携・協力を求め、学校現場に即した事前指導カリキュラムの運営を図り、実践的指導力の育成に資するよう努力・工夫を重ねている(注4)。

(3) 附属中学校教育実習の事前指導運営について

附属中学校における教育実習に向けた事前・事後指導として、学校教育教員養成課程3年次生および総合教育課程3・4年次生対象の「教育実習基礎研究B1」が開講されている。前期15コマの科目であり、附属中学校教員、現職・退職教員、教委指導主事等と連携・協力しながら運営している。

この科目では、附属中学校における教科別の授業観察1時間、この観察を受けて附属教員が教科別の講義を1コマ担当する。さらに附属中学校教員、中学校退職教員および指導主事がそれぞれに教科別の4コマ連続した指導案作成の指導および模擬授業演習の指導を行っている。

さらに「道徳の指導について」と「特別活動の指導」も、それぞれ現職教員が1コマずつ担当している。「道徳の指導について」は、附属中学校で実習する際に配当される学年で使用される道徳資料について説明し、指導案の作成をレポートに課している。実習直前のオリエンテーションは、教委、附中教員および大学教員がそれぞれ1コマ担当している。

このように、教育現場に即応した実践的具体的事前指導の授業を工夫・運営することにより、教科指導および生徒指導等に関する実践的指導力の基礎の育成に努めている。

学校教育教員養成課程は、旧来の4つの教員養成課程すなわち、幼稚園教員養成課程、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、および養護学校教員養成課程を統合した課程である。

1999(平成11)年度に入学した現3年次の学校教育教員養成課程の受講生は、このような学部改組後の第1世代である。

この課程では、1年次の終わりに学生たちの希望に基づいて、小・中・幼児・障害児の4つの専攻に分かれることになる。中学校専攻では教科も自由選択となる。さらに第2免許も必修としているので、学生たちは幼稚園・小学校・中学校・養護学校のそれぞれの校種・教科の中から、第2免許を自由選択することになる。ただし、幼児教育専攻については保育士の資格を取得させている。

改組後の「B1」の授業は、中学校専攻を選んだ3年次生の前期必修科目であり、彼らは後期に附属中

学校で4週間の実習を行う。4年次では第2免許のための実習を2週間行う。第1免許の応用実習は選択とし、期間は1週間である。

「B1」は、総合教育課程の学生で中・高校の教員免許を希望する者にとっても必須科目である。彼らの場合は1年次の観察・参加実習はない。3年次または4年次で「B1」を受講し、4年次で附属中学校または出身高校(地歴、公民等の教科の場合)で実習に臨む。

Ⅲ. 「教育実習基礎研究B1」の成果と問題点の検討

— 受講生の感想・要望等をもとにして —

学部改組後の「B1」の授業が附属中学校教員、教職経験者・学校現場の教師等と連携しながら、実践的指導力を育成していくという目標をどのように達成しているのか、その目標を今後さらに効果的効率的に実現していくうえでどのような問題点を抱えているのか。

これらの事柄に関して、以下、本年度の「B1」が終了した時点(2001年7月)で、この授業全般(テーマ、内容、方法等)についてどのような感想・要望を抱いたか、記述式で回答した事柄のいくつかを以下に取り上げて検討してみよう(回答は、中学校教育専攻の学生のみ)。

1. 指導案の作成・模擬授業等について

(4コマ連続の教科別による指導案作成・模擬授業および数教科合同の模擬授業について)

以下、このテーマに関する回答より。

- ① 教育実習に行くにあたって、いろいろな不安なことや疑問に思うことがありましたが、この授業を通して、その多くが解消されました。ただ、教科別の具体的な授業をもっとたくさん受けたかったです。指導案、模擬授業をもっとじっくりしたかったです。
- ② ・・もっとも良かった点は、指導案を作成する練習ができたことです。・・実習へは、形式などにある程度慣れてから行くので、実習へ行ってから、指導案についてより深いところを学ぶ機会に恵まれるのではないかと考えています。
- ③ 模擬授業をみんなが行えるように工夫して欲しい。指導案を書くというのは、とてもよいことだと思う。さらに言えば、実際に模擬授業を全員がやる時間があれば最高だと思う。そして、それをみんなで見合せて改善できていければよい

と思う。

- ④ ・・最後の模擬授業も、他教科と一緒にやって、自分の教科とは観点が違うので楽しかった。・・授業案のどこが悪く、どう直せばいいのかをもっと詳しく知りたかった。・・
- ⑤ 模擬授業を、昨年に教育実習を経験された先輩方に見ていただきました。おかげ様で、大変実践的な助言をいただくことができました。・・教育学部らしい授業を久しぶりに受けたと思った。

これらの回答からうかがえるように、学生たちは教科別の指導の回数を増やすこと、教科別および数教科合同の模擬授業の実施、さらに全員が模擬授業を行い互いに討論できることを望んでいる。この模擬授業に先輩たちが加わり体験を交えて批評・助言等を行うと、学生たちは親近感を持ち臨場感も増して教育効果はさらに上がる。授業の中で、先輩たちから学ぶ機会をつくることも大切である。

2. 附属中学校教科別授業観察および教科別指導について

以下、このテーマに関する回答より。

- ⑥ 附属の先生による授業をもっと増やしてほしい。指導案を書いた後に先生が一人ずつに評価してくれたのがよかったです。指導要領などの解説をしてくれたのがとてもためになったなと思います。
- ⑦ 特によかったなと思ったのは、附中参観とその後の参観授業に関する講義です。附中での実際の授業が見られたのも良かったし、またその授業のねらいなどを後の講義で知ることができたので、考えが深まりました。
- ⑧ 附中に行って授業を見られたのも良いと思った。それを見て、先生の授業の進め方のうまさも見られたし、自分ならどうできるだろうと、考えやすくしてくれる場であったと思う。・・

附属中学校での教科別授業観察と、これに連続しての附属中学校教員による教科別指導について、学生たちは高い評価をしているといえよう。

これらのことは先述した、1. 指導案の作成・模擬授業等についてと同様に、事前指導の段階において実践的な指導力の育成に役立っていることが読み取れよう。授業観察の回数、およびその後の指導の回数を増やしてほしいとの要望も多く見受けられた。

3. 教科指導の全般にわたっての感想・要望について
以下、このテーマに関する回答より。

- ⑨ ・ ・ 教育実習に行くにあたって必要な心構えや態度などについて、事前に学ぶことができたとても意味のある講義だったと思います。教材研究や指導案の作成を通じて、実習に向けての意欲や目的意識を持つことができました。また、附属中学校での授業参観も、教科ごとに模擬授業を行った後だったので、より効果的なものとなりました。
- ⑩ ・ ・ 本講義をより良くするために提案したいのは、まず教科別でしかもマイクロティーチングの回数を増やすこと。
- ⑪ 他の学校から様々な先生が来られてのお話が聞けてとてもよかったです。特に、今の教育現場の現状をうかがえ、本や新聞等で知る情報とは、また違ったものすごく興味がわくとともに、参考になりました。・ ・
- ⑫ 実際に授業参観に行ったり、模擬授業などは、大変参考になる。また、学校現場の先生方が講義をしに来て下さるので話に説得力があり、非常に納得ができ、ためになると思いました。

上記の感想・要望からうかがえるように、学生たちは実習に臨んだ時に自分が担当する授業に役立つ教材研究や指導案の作成、生徒指導などに役に立つ学校現場に即した大学の授業内容・方法、そして学校現場へ直接出かけて行っの授業参観、さらに模擬授業等を通じての実践的な学習を強く求めている。

これらのことは、「事前指導」を中心とする特定の教職科目だけではなく、教職科目全体を通じて受け止め応えていくべき課題であろう。

4. 生徒指導、道徳の指導、特別活動について

以下、このテーマに関する回答より。

- ⑬ 教科の指導法等だけではなく、生徒指導や道徳についてなど幅広い内容でよかったです。実際に附中の先生や市内の中学校の先生のお話を聞いたのが、貴重な体験になりました。
- ⑭ 生徒指導、道徳の授業などについては、独立した講義があるのだから、もっと各教科の指導方法を教えてもらいたかったです。指導案も 2、3 回しか書かないまま、実習に行くのは不安です。
- ⑮ 道徳、特別活動については、もっと時間をさいてほしかった。

「B1」の授業では、生徒指導や道徳の指導、特別活動の授業については、それぞれ学校現場の先生が 1 コマずつ担当している。学生による評価を見ると、上記 2 つの意見は全く相異なっている。事前指導の科目と、学部の諸々の科目等との整合性・関連性などを今後、考慮し工夫していく必要がある。

教員養成のカリキュラム全体の整合性・関連性等について、これらを検討し調整を図る組織的な取り組みは、目下のところなされていない状況にある。

事前指導の科目「教育実習基礎研究 B1」を受講し、附属中学校において 4 週間の教育実習に臨んだ学生たちが、実習が終了した時点で、「B1」の授業を振り返ってみて、どのような意見・考え・要望・批判等を抱いたかに関しては、稿を改めて考察したい。

IV. 附属中学校における教科別の実習生受け入れ数の問題等について

改組前の中学校教員養成課程においては、入試の段階で教科ごとの定員枠を設けていたので、学生実数とその定数から大きく離れるようなことは無かった。

改組後に誕生した学校教育教員養成課程では、1 年次末に学生たちが希望により各専攻を選び、中学校教育専攻を選んだ学生はさらに中学校の教科を選ぶことになる。中学校の教科を第 1 免許として選んだ学生は、3 年次前期に「教育実習基礎研究 B1」を受講し、秋季に 4 週間附属中学校で教育実習を行うことになる。

どの教科を選ぶのかについて学生の自由判断に委ねたために、教科によって学生数にばらつきが生じ、そのことが事前指導「B1」の計画や運営、そして附属中学校における実習生の受け入れ、および指導の態勢に大きな影響を及ぼし、ひいては教員養成の計画性にも問題を投げかけている。

表2 附属中学校教科別教育実習生の受け入れ希望数および実数等

(指導教官数, 第1免許および第2免許の教生受け入れ希望数は, 2001年9月12日付けの附属中学校作成資料による。)

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	合計
教生指導教官数	4	3	3	3	1	2	3	2	2	3	26
第1免許・教生受け入れ希望数	12	9	12	6	3	9	8	6	6	6	77
2001年度 実数 (※1)	9	11	11	8	9	0	3	2	3	18	74
2001年度「B1」受講者数(学校教育教員養成課程のみ)	9	12	11	8	9	0	3	2	3	21	78
第2免許・教生受け入れ希望数	12	12	12	9	4	9	9	6	6	12	91
2002年度 第2免許の希望者数(※2)	22	21	10	10	5	1	9	3	5	22	108

(※1)について。2001年度に第1免許で4週間の教育実習を行った学校教育教員養成課程中学校教育専攻の学生数。

(※2)について。2002年度に第2免許で2週間の教育実習を行う予定の学校教育教員養成課程(この数には、

附属中学校で2週間の教育実習を希望する総合教育課程4年次生は含まれていない。)

上記の表2からも容易にうかがえるように、英語を選択する者がもっとも多く、次いで社会、数学、国語、音楽等が続いている。技術や保体は数名であり、美術に関しては2001年度はゼロになっている。

事前指導科目「B1」の授業では、このような教科による受講者数の偏りによって、教科別の授業の時には、多人数の教科は指導案の作成指導や模擬授業演習について、個別指導が困難になった。他方、あまりに少ない教科については、学生同士の意見交換や討論を組織することなどが難しくなった。

さらに、このような各教科における実習生の数の偏りは、教育実習においても当然のことながら、附属教官にも実習生にも、新たな諸種の問題をもたらしている。

学部にしても、各教科に関して一定数の教員を毎年度養成していくという計画養成の原則が危うくなる事態に直面している。

事前指導および教育実習の成果をあげていくためにも、実践的な指導力を育成していく観点からも、そして計画養成の目的からしても、この問題の早急な解決が求められよう。

V. 附属中学校教官による実習生評価および事前指導に対する意見等

表3は、本年度附属中学校で4週間の教育実習に臨んだ学生たちに対して、彼らの指導にあたった附属教官が実習後に評価した一覧(A欄)、および教育

実習事前指導において指導すべき事項の重要度について附属教官が回答したもの(B欄)である。いずれも指導教官に対して実施したアンケート(2001年11月実施)への回答内容に基づいて作成している。①から⑯までの評価項目に関しては筆者が設定した。回答者は21名である。

実習生の評価に関して、A欄をみると比較的良好な評価を得ている項目は、③礼儀作法等、および⑨教材等の工夫、の項目である。

逆に、評価が悪い項目は、④教育課程・学習指導要領、⑧教科専門の力量形成、⑤学習指導案の作成、などである。いずれも教育実習に臨むに際しては、事前に学習しておかなければならない基本的な事項であり、これらの評価を学部教官として真摯に受け止めなければなるまい。これらのほかに、際立った特徴は見受けられない。「普通」が最も多く、平均的な評価がなされているといえよう。

B欄は、教育実習事前指導(「教育実習基礎研究B1」)において指導すべき諸々の事項について、その重要度を問うたものである。「極めて重要」と「重要」とを合わせると、21名全員が回答している項目は、①、③、⑤、⑥、⑧の5つである。次いで、「極めて重要」と「重要」とが多いのは、②、⑦、⑭、⑯、⑩、④となっている。いずれも、20名から18名の教官が重要視して事前指導の科目の運営に際しては、これらの事項について、「極めて重要」「重要」と考えている附属教官の意思に応えていく努力を重ねて

いかねばなるまい。

もちろん、これらの事項は、ひとり事前指導の科目のみで応えられる問題ではあるまい。養成カリキ

ュラム全体で受け止め応え、そして生かしていく態勢が求められるよう。

表3 今回の実習生を指導しての評価(A欄)、および教育実習事前指導(「教育実習基礎研究B1」)において指導すべき事項(B欄)

	A 今回の実習生を指導しての評価について					B 教育実習事前指導(「教育実習基礎研究B1」)において指導すべき事項			
	極めて良い	良い	普通	悪い	極めて悪い	極めて重要	重要	さほど重要ではない	重要ではない
①教師としての基本的心構え	1	7	10	3		15	6		
②教育の理念・目標	1	3	14	3		10	10	1	
③礼儀作法・言葉遣い・服装等	1	8	9	2		14	7		
④教育課程・学習指導要領		2	10	8		10	8	3	
⑤学習指導案の作成		4	9	7		11	10		
⑥教材研究の視点・方法		6	8	6	1	13	8		
⑦教育技術(発問・助言・板書等)		2	15	4		10	9	1	
⑧教科専門の力量形成		3	8	8		16	5		
⑨教材・教具等の作成・工夫		8	8	4		6	10	5	
⑩VTR, OHPの活用		2	10	4	1	1	11	7	2
⑪パソコンの活用		3	11		2	2	6	11	2
⑫生徒理解・生徒指導等		3	15	2		9	9	3	
⑬学級経営		1	15	1		4	11	6	
⑭「道徳」の授業について		6	8	1		11	8	2	
⑮総合的な学習の時間について			9	4		5	8	8	
⑯自己表現力		3	14	2		12	7	2	

(※ A欄の各項目については、「評価の対象外の項目については、無記入にしてください。」とアンケート用紙に記しておいたので、回答者数は必ずしも21名にはなっていない。)

VI. 学部および学部教官に対する附属教官の意見・要望

表4は、附属中学校における教育実習に関わって、事前指導や実習生による公開研究授業等々の事柄について、附属教官が学部および学部教官に対してどのような考えや意見をもっているのか、どのようなことを要望しているのか、その軽重を4段階でたずねたものである。

「大いに賛成」と「賛成」を合わせると、全員ないし殆ど全員が回答している項目がいくつかある。

項目の①実習生が行う公開研究授業の参観、および③公開研究授業後の批評会への出席は、21名全員

が学部教官に求めている。次いで19名が、実習生の指導の在り方について、学部教官と附属教官とが意思疎通を図り研究するような機会の設定を求めている(⑬)。さらに18名が、教員養成カリキュラムについて、附属教官の意見・要望等を生かすことのできるようなシステムをつくるべきだと考えている(⑯)。附属教官のこのような意見・意思・要望等について、学部全体として受け止め応えていく責務があると思われる。

表4 学部および学部教官への附属教官の意見・要望等

	大いに賛成	賛成	どちらともいえない	その必要はない
① 学部教官は、実習生の公開研究授業を参観してほしい。	15	6		
② 学部教官は、公開研究授業以外にも、可能な限り実習生の授業を参観したり、指導・助言をしてほしい。	10	5	5	1
③ 学部教官は、実習生の公開研究授業後に開催される批評会に参加してほしい。	14	7		
④ 学部教官は、実習生が授業を行う前の指導案作成時に、可能な限り指導・助言を行ってほしい。	3	2	10	6
⑤ 学部教官は、実習生が行う朝の会・帰りの会、登下校・給食・清掃指導等の観察をしてほしい。	4	3	8	6
⑥ 学部教官は、実習生が行う朝の会・帰りの会、登下校・給食・清掃指導等に対して指導・助言をしてほしい。	3	2	7	9
⑦ 教育実習事前指導(「教育実習基礎研究B1」)では、附属中学校における教科別の授業参観を1回しているが、この回数をもっと増やすべきである。	2	5	10	4
⑧ 「教育実習基礎研究B1」および実習期間中とは別に、学生が附属中学校で授業を観察できる機会を設定すべきである。	5	5	7	3
⑨ 実習期間中以外にも、学生が附属中学校で授業を行えるようにすべきである。	1	1	7	12
⑩ 附属教官が大学において実施する実地指導の回数を、現在よりも増やすべきである。	5	1	10	5
⑪ 実習の開始式・終了式には、学部教官の代表が出席し挨拶・激励をすべきである。	5	5	7	4
⑫ 学部教官が、附属中学校の授業を担当する機会を設定すべきである。	5	7	5	4
⑬ 附属教官と学部教官とが、実習生の指導(事前・事中・事後指導)の在り方について、意思疎通を図り研究する機会を設定すべきである。	9	10	1	1
⑭ 現在以上に、附属教官と学部教官とが教育実践に関する共同研究を行う機会を設けるべきである。	7	7	7	
⑮ 学部の教員養成カリキュラム(実習指導、教科指導、生徒指導などの諸科目の教育内容・方法等)について、附属教官の意見や要望を生かすようなシステム(例えば、両者から成るカリキュラム検討委員会など)をつくるべきである。	8	10	3	

アンケートの自由記述欄には、以下に列挙するような意見・要望・提案等が記されていた。

・実習生の指導を附属まかせにするのではなく、学部教官も積極的に関わり協力してほしい、そのことは学部での教育にも還元できるはず。

・教科によっては、一人で9人の実習生を担当する教官もいて、中味の濃い実習が困難な教科もある。教科による人数のアンバランスはどうにかならないでしょうか。

・免許教科の選択を学生の自由に委ねたために、実習生の多い教科は指導が困難になる。バランス調整が学部でできないのであれば、この問題について学部も協力してほしい。

・学部も附属もそれぞれが分担して学生を育てる、という認識ではなくて、実習に関しても両者が協力し連携しながら学生たちを共に育てていくという認

識が必要である。

・実習生の公開研究授業にも学部教官は積極的に参加し、助言や批評をしてほしい。さらに、研究授業で得たことを学部の授業に生かしてほしい。そうすれば学生たちも喜ぶのでは、との声も多くある。

・教育実習は4週間の授業の前に、さらに4週間程度は授業の準備等ティーチング・アシスタントを行う期間を設定し、教師としての心構えと教材研究の技術を養いたいと考えています。大学の講義「中等教育実践研究」と連動した(一貫した)実習のあり方を考えて、カリキュラムの再編を行っていきべきだと思います。

・新しいシステムの3年生(改組後の3年生)は、意識レベルが上がっていると聞いている。彼らをどのような教師へと育てるのか、学部と附属とで話し合う場さえないのは、教員養成学部としておかしいと感じる。

・大学で授業づくりの講義をしてほしい。あまりに授業づくりができない学生が多いので。

実習生を受け入れ指導する側の附属中学校全教官の意思・要望・提案・批判等々を組織的・継続的に吸収し、教員養成の共通理念を追求し、養成カリキュラム内容を共に創造していくためのシステムを作り出すことが現在、不可欠になっていることをこれらのアンケート内容は語りかけている。

その場合、学生たちが自分たちの要望を主張し、改善を求めることのできる機会も制度として保障されねばならないだろう。

講義形式の授業だけでは、実践的な指導力を育成することはできない。学校現場に直結している授業内容、現場教師による授業、「討論」方式による自己表現できるような授業などを、附属教官も学生たちも求めているのである。

Ⅶ. おわりに

本発表では、附属中学校における教育実習に向けての科目である「教育実習基礎研究B1」を中心に、附属中学校をはじめ現職教員、教職経験者、そして教育委員会と連携・協力しながら取り組んでいる授業運営の在り方、授業内容・方法等の特色について、最初に述べてみた。

次に、教育実習に臨む学生たちがこの授業を受けてみてどんなことを考え、どんな要望を持っているかについて、記述回答をもとに検討をしてみた。

実習する附属学校の授業を観察したこと、附属教官が学生たちの書いた授業スケッチをもとにして大学で講義をしたこと、現職教員や教職経験豊富な元教員が教科別に指導案作成の指導や模擬授業の指導を合計4回シリーズで行ったこと、これらのことに関しては、学生たちの多くが高い評価をしている。

学校現場を知りたい、実際の授業を観察したい、指導案を作成し模擬授業にも取り組んで互いに批評しあい、そして実習ではよりよい授業をしたい、これらのことについての学生たちの意欲・欲求は極めて強いことなどが、文面から容易に読み取れる。

幾つかのテーマに関して、学生たちが回数を増やして欲しいと要望していることについて、「B1」は15コマを超えては設定できない物理的制約がある。この件に関しては、1つには模擬授業などを学生たちが自主的積極的に取り組むように働きかける方法がある。いま1つは、「B1」が最低限、学生たちに身につけさせるべきことは何かを明確にし内容を限

定するとともに、教材研究や教育内容研究、教科教育法など関連諸教科との整合性・統一性を図ることである。

教科教育法での指導案作成と事前指導としての「B1」における教科指導とは、本来的にどのように異なるのか、互いの関連性・整合性・連続性をどのように作り出していくべきか、授業の片方の主体者である学生を含めて関係教官が討議を深める必要がある。

実習生を受け入れて指導する附属教官の場合、その指導の過程を通じて事前指導の科目(例えば、「B1」)は勿論のこと、学部の教職科目および専門科目の全般にわたっての教育の成果と共に、不十分な点も見えてくるであろう。

附属教官の実習生に関する評価や学部に対する諸々の意見・要望等は、現在のところ教務・教育実習委員会内の教育実習関係専門委員会の会議で報告・討議されている。また、附属教官と学部教官との個人的なレベルで、さらに教室レベルにおいても話し合われている。

今後、実践的指導力の育成に深く関わる実習の成果を、組織的にいっそう高めていくためには、このような旧来の形態だけではなく、先にも述べたように、学部と附属が共同して教員養成カリキュラム全体を改善していくシステムを構築することが必要であろう(注5)。

そしてこのシステムの構築に際しては、学部と附属は共通する課題と独自の課題を有していることを、互いに尊重する認識をもつべきであろう。学部と附属との関係について法令では、「附属学校は・・当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当るものとする。」(注6)と規定している。しかし、この文言通りに学部と附属が上下関係の繋がりと捉えるのであれば、連携と協力の関係も成り立たず、学部のカリキュラム改革・開発も、そして附属における実習生の指導も功を奏さないであろう。

(付記。附属中学校の先生方には、ご多忙中にも関わらずアンケートへのご回答、さらに御教示いただきました。記して感謝の意を表します。)

引用・参考文献

注1) 教育職員養成審議会第3次答申 『養成と採用・研修との連携の円滑化について』

- 1999年12月10日
- 注2) 文部科学省 『教員養成等における大学と教育委員会の連携の促進に向けて一手を結ぼう、大学・学校・教育委員会』 2001年8月23日
- 注3) 岡山大学教育学部・連携推進委員会『平成12年度岡山大学教育学部・岡山県教育委員会連携協力事業報告書』 2001年5月20日
- 注4) 有吉 英樹 「一般学部における教育実習運営の現状と課題」 『岡山大学付属教育実践総合センター研究年報』 第2号 55—64頁 1999年3月25日
- 注5) 教育職員養成審議会第3次答申には、以下のような提案がされている。
「教職課程における開設授業科目の間で内容の整合性・連続性を保つため『教員養成カリキュラム委員会』を各大学において設置し、積極的に活用することが必要である。
また、この委員会において、教育実習・養護実習における事前指導・実習本体・事後指導それぞれの内容の連続性、教科指導・生徒指導等に係る諸科目と教育実習との内容の整合性・連続性等を適切に確保したり、・・・
- 学校や委員会等との連携などによりカリキュラムの改善を促すことも必要である。」
- 注6) 国立学校設置法施行規則 第27条
- 岡山大学教育学部附属中学校 『平成13年度第1免許教育実習要項』 2001年9月26日
- 横山 治 「附属中学校における教育実習のカリキュラムと課題」『岡山大学教育学部教育実習研究大会発表要旨』p.13~p.16 1999年10月14日
- 黒崎 東洋郎 「新教育実習カリキュラムとその課題」 『岡山大学付属教育実践総合センター研究年報』 第2号 45—54頁 1999年3月25日
- 岸 光城, 羽原 貞夫編 『教育実習』 ミネルヴァ書房 1997年
- 伊丹 俊之 『教育実習研究 教育実習事前事後指導の探求』 西日本法規出版 1996年
- 岡山大学教育学部附属中学校 『平成13年度 教育実習の手びき』
- 岡山大学教育学部 『岡山大学教育学部附属学校自己点検・評価報告書』 1998年10月
- 岡山大学養護教諭教育研究会 『体系的な養護教諭養成カリキュラムの在り方報告書』 2001年3月21日

Title : The Present Condition and Problems of Prior Administrative Guidance, Which are Aimed at Fostering the Capacity for Practical Leadership as a Teacher: In Cooperation with the Lower Secondary School Affiliated to the Faculty of Education, Okayama University, also Known as Fuzoku Junior High School

Hideki ARIYOSHI (Faculty of Education, Okayama University)

Satoshi KAJIWARA (Junior High School attached to Faculty of Education, Okayama University)

Abstract : Fuzoku Junior High school is a place where student teachers have an opportunity to teach for the first time. This school performs an important role which allows the student teachers to teach an actual class enabling them thoroughly to understand the students and to acquire practical skills which are necessary in order to become a proficient teacher. Here we give our opinions on the management process and the present condition concerning the prior administrative guidance program, carrying out in cooperation with outside facilities including Fuzoku Junior High School to make student teaching more successful.

Then we study about the management of the program and the present condition of teaching practice, the feature and the result of the program, the ideal way of cooperation for the future, the problems concerning reform and so on, with all of these in mind we lay stress on prior administrative guidance for undergraduates of the student teaching at Fuzoku Junior High School.

Keywords : teaching practice, prior administrative guidance, Lower Secondary School affiliated to Faculty of Education, University, capacity for practical leadership as a teacher
